

此批判をやり現在一切の(中止)青年部委員の任に付て報
告を厚く、講場一致承認された

次いで地方情勢報告として高知縣聯合會、秋田縣聯合會
の報告があった。

大會執行委員長川俣氏より代議員八名追加された旨
報告があった。

右報告終了や議長は議案第一號案、「一九三三年度の全國
農民組合活動方針大綱」(中央委員會提議)を前川氏に説明なさ
しめた。前川氏は大會議案書により約一時間餘に亘り説明を
なした。

右説明に對する質問は彌田に廻すこととし、午後七時四十
分議長は第一日の開會を宣し止。

第二日 (三月三十日)

議長は第一日の開會に際し、第二日目即ち本日は議
案山積しあるを以つて午前九時には必ず開會せしむる旨代
議員に注意したるも、當日出席者が悪く漸々午前十一時五分
開會した。

議長開會を宣するや、本報告を以て電報の收報をなしたの
祝辭として関西労働總同盟椿敏孝氏が述べた。

次いで議長は昨日提案された第一號議案たる「一九三三
年度の全國農民組合活動方針大綱」に對する質問をなすこととなつた
が、高知縣の代議員が杉山議長、許可を以て質問しようとした
るが、前川常任發言を求めて、「本案に對して質問せしめる者
は、前以つて書記の方へ通知する」となつてゐるが、一つもなか
つた。仍て本案に對する質問は止められた」と提案したので、